様式第三十三（第19条第７項関係）

変更後の認定特別事業再編計画の内容の公表

１．変更認定をした年月日
２．変更後の認定特別事業再編事業者名
３．変更事項
４．変更事項の内容

（記載要領）
（１）認定特別事業再編事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。
（２）当該認定特別事業再編計画の内容に公表することが適当でない事項が含まれている場合には、当該事項に代えて、公表しない旨及びその理由を記載することができる。